令和元年度学校訪問・所管事業

指導班だより

R2.2.21 No.6
宮城県大河原教育事務所 指導班

生徒指導について

居心地の良い学校・学級づくり

今年度も残るところあと少しとなりました。各学校においては，年度末に向けて授業や学級のまとめに取り組まれている頃かと思います。今回の指導班だよりは「生徒指導について」お伝えします。

今年度の児童生徒状況一覧から見られる管内の傾向です。

【児童生徒状況一覧から（12月末まで）】

◎不登校児童生徒については
- 30日以上の欠席の不登校児童生徒数は小・中学校共に増加傾向にあります。
- 改善が見られる児童生徒については，学校がチームとして対応している例が多くあります。担任の抱え込みにならないように，複数で支援している様子が多く報告されています。

◎いじめの認知については
- 認知件数は小学校が昨年度より増加し，中学校では減少しています。小中学校共にそれぞれの案件の解消に向けて，教職員間で情報の共有をするなど丁寧に見取る体制づくりを行っています。
- いじめ認知件数が「ゼロ」の学校については，保護者等に周知を図るなど，今後も家庭や地域と連携をしながら児童生徒を育てていただきたいと思います。

◎問題行動については
- 暴力行為等の問題行動については，小学校では「授業の抜け出し」，中学校では「生徒間暴力」「器物損壊」などが増えています。小中学校の共通点として「特定の児童生徒による繰り返しの行為」が多いことが挙げられます。

このような事例ではどのように指導しますか？

生徒Aは休みがちな生徒です。ある日，生徒Aは3時間目から保健室に登校しました。

教師B「おはよう。職員室に登校したことを伝えてきたかな？」

生徒A「いいえ。直接保健室に来ました。」

教師B「登校した時は出席確認が必要なので，まず職員室に行きなさい。」

生徒A「・・・。帰ります。」

そのまま生徒Aは自宅に帰りました。

一言目が
大切ですよね！

Q：自分が教師Bの立場であったらどうしますか？

Q:支援チームとして考えられる指導はどんなことがありますか？

教師Bとしてできることは・・・
「今日は登校できたね」「頑張ったね」などと努力したことを認めてあげましょう。体調や最近の様子などについて聞き，その上で，登校の際のルールについて話をすることが大切です。
チームとしてできることは・・・
担任が対応に時間が取れない場合は，他の職員が「なぜ遅れて来たのか？」「なぜ保健室に直接来たのか？」などの理由を聞いてあげましょう。その上でルールの話をすることが必要ですね。

対応する際に大切なことは・・・
児童生徒の話に耳を傾け，肯定的に受け止めた後で指導をすることです。児童生徒は自分の考えを認めてもらうことで，安心をして心を開きます。その後で自分の意思で方向性を決めるように促すことが今後の支援に結びつきます。
また，学校のルールを守ることも大切な指導のひとつです。指導の方法は様々ですが，児童生徒の実態に合わせて指導することが大切です。学校内で共通理解を図りながら，一人一人の児童生徒に寄り添う指導を行いましょう。学校全体で組織的・継続的な指導を行うよう心掛けることが大切になります。

登校支援ネットワーク事業
訪問指導員へ感謝

今年度，管内では８人の訪問指導員がそれぞれの市町で児童生徒の支援を行っています。不登校児童生徒が増加している中で，訪問指導員の支援は児童生徒や学校にとってとても有効なものとなっています。今回は報告の中から改善の兆しが見られた事例を紹介します。

【訪問指導員の報告から】

○　訪問指導員の丁寧な関わりにより長期にわたって家庭内に引きこもっていた状況が改善し，ケアハウスの通所に結びつき，現在は高校受験に向けて取り組んでいる。

○　不登校児童生徒の心に寄り添う支援を通して信頼関係を築き，別室登校の日数やケアハウス通所の回数が増加した。

○　訪問指導員は当該児童生徒の支援のみならず，保護者が抱えている悩みや困り感に耳を傾け，心に寄り添っていることが多い。不登校児童生徒の保護者にとって心の拠り所となっている。

訪問指導の効果を高めていくためには，学校が主体となり，指導目標を明確にし，方向性を示していくことが大切です。今後も学校の方針を訪問指導員に伝え，連携を図った支援を継続していきましょう。